

認定基準等チェック表（第6、7、8表）

記載例

法人名 特定非営利活動法人 福岡会

事業報告書等の提出期限は毎事業年度初めの3か月以内です

認定基準等チェック表（第6表）

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等を同法第29条の規定により福岡市に提出していること

チェック欄
✓

特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等の福岡市への提出の有無

(a)	(b)	
有	無	有

不正行為等とは、所轄庁の改善命令に従わない場合、登記を怠った場合、定められた書類の作成、提出を怠った場合、虚偽の記載をした場合などNPO法に関するものと法人税法や源泉所得税法等など税法に違反するものなどがあります

認定基準等チェック表（第7表）

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと

チェック欄
✓

法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	申請時
有	無	有	無	有	無

⑤ 認定基準等チェック表（第7表）は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。

認定基準等チェック表（第8表）

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること

チェック欄
✓

事業年度	4月1日～3月31日	設立年月日	平成23年11月1日
------	------------	-------	------------

定款に記載された事業年度を記入します

登記事項証明書の設立年月日を記入します

（注意事項）

- ・法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に当たっては、認定基準等チェック表（第6表及び第8表）は、記載する必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表（第6表及び第8表）の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

特定非営利活動であっても、税法上の収益事業に該当すれば課税対象となりますので、申告漏れにご注意ください

「認定基準等チェック表」(第6表) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「Ⓐ」から「Ⓑ」については、認定基準等チェック表(第3表)のイに記載する各期間(「Ⓐ」から「Ⓑ」)を示したものです。

「認定基準等チェック表」(第7表) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「Ⓐ」から「Ⓑ」については、認定基準等チェック表(第3表)のイに記載する各期間(「Ⓐ」から「Ⓑ」)を示したものです。

「認定基準等チェック表」(第8表) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	該当する年月日を記載します。	